

平成28年第9回大山町議会定例会一般質問

平成28年12月15日・16日

通告順	議席 番号	氏名	質 問 事 項
1	3	大杖 正彦	1. 観光振興策をどう進めるか 2. 2018 平昌五輪・パラリンピックの事前合宿誘致
2	4	圓岡 伸夫	1. 10年プラン 矛盾では 2. 職員を告発しない理由は 3. 登山届の義務化を
3	8	杉谷 洋一	1. まったなし健康づくりは 2. 人間ドックについて
4	15	西山 富三郎	1. 認知症の対応について 2. 障がい者支援対策は
5	12	吉原 美智恵	1. 公共交通システムの見直しは 2. 「地域包括ケアシステム」と介護問題の現状とこれからは
6	9	野口 昌作	1. 大山町主要作物の収入保険制度の考え方と取組は 2. 猪等害獣処理加工施設について 3. コーナン撤退後の跡地利用計画は
7	13	岩井 美保子	1. 未来づくり10年プラン 基本目標表現の方向性は 2. 大山小学校の取り組みに賞賛
8	6	米本 隆記	1. 新聞報道は本当か
9	11	西尾 寿博	1. 不祥事の対応は 2. 民生委員・児童委員について
10	14	岡田 聰	1. 更なる健康・生きがいづくり対策を 2. 学びを変える についての対応は
11	7	大森 正治	1. 同和問題の今後を探る
12	10	近藤 大介	1. コンプライアンスと説明責任について
13	1	加藤 紀之	1. 移住・定住支援策について 2. SNSの活用を
14	2	大原 広巳	1. 農業政策の過去5年間の現状と今後について 2. 農業機械の事故防止について 3. 町政の継続性について

平成 28 年 11 月 20 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 3 番 大山町議会議員 大杖正彦



一 般 質 問 通 告 書

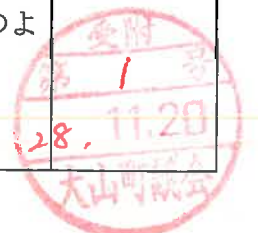
次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1) 観光振興策をどう進めるか。</p> <p>10月31日、観光庁は今年度、日本を訪れた外国人観光客数が2,000万人を突破したと発表。3月の一般質問で、外国人観光客が地方、特に山陰地方に訪れるのは10年先と考えていたが考え直したと申し上げました。理由は、その時政府は2020年目標の2,000万人を3年前倒し、3,000万人に修正したからです。再度上方修正した4,000万人は現実性を帯びてきたようです。これは物価上昇率2%を掲げたが一向に達成できない目標より、効果的で観光政策「観光立国論」を発表し、人口減問題に取り組む日本政府を動かした、D. アトキンソン氏の功績であることは間違いありません。</p> <p>さて、年間2,000万人目標を10ヶ月でクリアしましたが、訪日観光客の多くは東京や京都・大阪など大都市部に集中しており、地方にはまだまだ訪れる人は少ないのが現状です。今年度東京都の宿泊税収は5年前の3倍の見通しと発表しています。初めて日本を訪れた外国人は言語や交通の便など情報が豊かな都市部の方が快適だからです。しかし今後4000万人をクリアするには、初訪問者に加え、リピーターが増えることが予想されます。</p> <p>リピーターが増えないと真の「観光立国」とは言えません。リピーター外国人の多くは違う観光地を求めるのは明白です。その場所とは、歴史と自然の豊かな私たちのいる地方です。</p> <p>そこで地方は訪れた外国人客を受け入れるために何が必要になるかです。</p> <p>何時どれ位の観光客が訪れるか予想つかないのに、立派な施設や交通インフラなどのハードを整備するには莫大な費用がかかります。そこで地方が取り組むべき外国人対策は、豊かな自然と千年悠久の歴史・史跡・文化を外国語で案内・説明する情報の整備と発信方法を充実させることが最優先と思います。</p> <p>大山町はその地方の中で、外国人観光客を引き寄せる魅力を十分持ち備えています。</p> <p>先ほど、本県を訪れ大山も視察したアトキンソン氏はその情報の不備をいち早く指摘しました。その情報をより正確にかつ確実に興味ある外国人に伝える方法をどのように展開する考えかお訪ねします。</p> <p>SNS、動画、ポスター、パンフレット</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2) 2018 平昌五輪・パラリンピックの事前合宿誘致</p> <p>H27年12月議会の一般質問で同様の質問をいたしました。</p> <p>その要点を念の為、申しますと</p> <p>①米子⇄ソウル定期便が就航しており、五輪開催地の平昌との移動アクセスが便利。</p> <p>②中の原コースは人工降雪機完備でパラ参加チームの練習場所として好条件</p> <p>③そのスキー場は本町が指定管理者で運営を委託している。</p> <p>その時点で町長の答弁は次のような内容でした。</p> <p>平昌五輪事前合宿誘致について、県スキー連盟助言、地域経営など勘察しながら検討したい。また観光商工課長は、宿泊施設に問題があり本町の現状ではその課題に答えることは不可能であり具体的協議はしていない、ということでした。</p> <p>このことは、通常オリンピックの事前合宿に対する答弁でした。今回はパラリンピックスキー選手団の事前合宿誘致についてお訪ねします。</p> <p>地元としては前向きに考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山スキークラブ 協力する。平昌パラリンピック開催が3月上旬で、事前合宿受け入れ時期は、2月中旬以降となり修学旅行など団体がなく、大山スキークラブ・スキースクールとしても支援協力できる。 ・スキー場の運営会社側も1週間程度の期間であれば練習コース制限など協力可能。 <p>2018 平昌冬季オリンピック参加チームの合宿誘致を、大山ホワイトリゾートと大山スキークラブと連携し、取り組む考えについてお訪ねします。理由は以下の通りです。</p> <p>①韓国にはスキー場が少なく、各国選手団は練習場所を探し求めると思われます。</p> <p>②大山町は米子⇄ソウル便が就航しており、移動アクセスが非常に便利であること、</p> <p>③事前合宿誘致の練習会場は、大山町が指定管理として委託している「中の原エリア」が中心となる。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28年 11月 24日

大山町議会議員 野口俊明様

議席番号 4番 大山町議会議員

圓岡 伸夫

印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

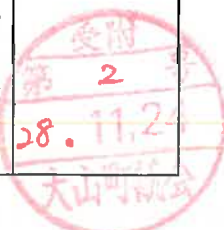
(質問予定時間

60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 10年プラン 矛盾では</p> <p>未来づくり10年プランには「いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人をふやそう」として①いつでもいつまでもスポーツを楽しめる環境をつくる②町内のスポーツを盛り上げる人や組織・団体の活動をサポートする③スポーツ施設をより使いやすくすると書かれている。</p> <p>はじめて高麗体育館の問題を取り上げた平成26年9月議会では、町長は「高麗体育館の利用を停止する必要が発生した場合、近隣の公共施設の利用を案内する考えである。」と答弁された。しかし最近では「高麗体育館が利用できない状況が発生した場合、そのほかの体育館を案内する」と答弁が変わってきている。</p> <p>高麗体育館の今後10年が保障されないということは、10年プランの「いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人をふやそう」「スポーツ施設をより使いやすくする」という記述と矛盾するのではないか。</p> <p>関連して、高麗体育館の修繕にこれまで町長は「随時破損箇所を修繕しながら対処している」と答弁されている。ところが、6月議会で指摘をした建物の妻側部分について、町長は「報告を受けておりませんので、確認をする作業をさせていただきたい」と答弁された。</p> <p>先日見に行った所、まだ修繕してなかったが、なぜそんなに時間がかかるのか。</p> <p>これまで随時破損箇所を修繕しながらと答弁しながら、実は直すつもりがないのではと疑わざるを得ない。いつ対処されるのか。</p> <p>②仮に高麗体育館で毎週金曜日の20時から使う団体の場合、もし高麗体育館が利用できない状況が発生した場合、どこの体育館なら利用が可能なのか具体的に聞きたい。</p> <p>併せて、そのほかの体育館を案内するという事は、高麗体育館の利用者だけの問題ではない。体育協会を通じ、今後の施設利用のシミュレーション結果を公表すべきではないか。</p>	町長 教育 委員長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会、選挙監理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2. 職員を告発しない理由は</p> <p>刑事訴訟法第 239 条 2 項では「官吏又は公吏はその職務を行うことにより犯罪があったと思料するときは、告発しなければならない。」と定められている。しなければならないとなっているのに、告発しない理由は何か。</p> <p>関連してこの NPO 法人に対し、28 年度では金額ベースでいくらの事業委託を行っていたのか。また次年度も同じ NPO 法人に対し事業を委託するつもりなのか。</p>	町 長
<p>3. 登山届の義務化を</p> <p>江戸時代中期にあたる 1710 年 10 月に鳥取県中部を震源とした M6.5 の地震が発生した。翌年 3 月には岡山県北部を震源とした M6.3 の地震が発生し、大山の北壁で大規模な雪崩が発生した。</p> <p>今年 10 月に県中部を震源とした地震が発生したが、江戸時代のように次の地震が積雪期に発生すれば、登山者が雪崩に巻き込まれる可能性もある。</p> <p>2014 年 9 月長野県の御嶽山が突然噴火し、死者 58 人行方不明者 5 人の戦後最悪の火山災害が発生した。これを受け、長野・新潟県が登山届の義務化をした。</p> <p>町も県に登山届の義務化を働きかけるつもりはないか。</p> <p>史料 大山諸事覚から</p> <p>正徳元年二月朔日夜の四つ時分、大地震。その上御在所の奥弥山より御金門まで雪ずり、仏教院松高院の門前までづりだし、大木・大石、山のごとく押しかけ、大杉、大木を押し折り、目を驚く。</p> <p>御金門崩石。雪消え候て少々割取り除き申し候。御祭礼近々 まかりなり、御幸道、雪のごとく石なり。ぜんぜん作り申し候、百姓人夫 250 人遣い申し候、4 月の御祭礼、雪の上の御幸、古今珍しきこと。ずりだし候の雪、七月盆前まであり候。崩石残り申し候は、水に次第に流し申し候。</p>	町 長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 11 月 25 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 8 番 大山町議会議員 杉谷 洋一



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1 まったなし健康づくりは</p> <p>社会の高齢化が進み、脳卒中、心臓病、がん等の生活習慣病に伴う認知症や寝たきりが原因で要介護状態になる人が増え、本町でも医療・介護費が増加し、まったなし健康づくりが展開されている。高齢者が心身とも自立し、心豊かな生活を送ることは、誰もの願いであり、健康で長生きすることが、本人にとって、これほど楽しい老後はなく、本人はもとより家族の喜びでもある。</p> <p>この願いを達成するためには、自分の健康は自分でつくるという意識のもと、町民一人ひとりがそれぞれの健康状態をチェックし、運動や食生活に対する生活の質を重視した自分にあった健康づくりを実践することが重要である。</p> <p>しかしながら、もともと健康づくりに熱心な人たちがいる一方で、健康づくりにあまり関心がない方もおられ、町民全体の健康度を上げるためには、家庭や集落での声かけや地域ぐるみによる健康づくりに対する支えあいなど、高齢化社会にふさわしい社会システムの構築が必要である。</p> <p>また、誰もが健やかで、安心して暮らせる町を願っており、行政は健康増進の場を提供し、健康診断の充実を図り、日々の運動や食事などの生活習慣の改善へ向けた指導、健康づくりの動機付けなど、併せて健康づくり事業や介護予防事業などを促進することで、医療・介護費の軽減により町の活性化につながる。</p> <p>これらを実現するためには、町民一人ひとりが健康の重要性を自覚し、健康的な生活習慣のあり方について理解し、主体的に取り組むことが基本で、個人の努力と併せて行政が効果的なサービスを提供し、支援していく健康環境づくりが不可欠であり、高齢者が地域の中で自立し活躍ができ、生き生きと充実し、安心して暮らすことができる。そこで町長に伺います。</p> <p>(1) 町民への健康意識調査の結果は。</p> <p>(2) 保健師と集落の保健推進委員と連携した健康増進は。</p> <p>(3) 健康対策課に健康相談室を開設しては。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2 人間ドックについて</p> <p>高齢社会の進展に伴い、生活習慣病が増加してきており、本町の生活習慣病は他市町村に比較して、高い水準にあり、早急に改善することが求められている。</p> <p>がん、心臓病、脳卒中は3大生活習慣病といわれ、日本人の死因の半分以上を占めている。これらの直接命に係わる疾患のほか、動脈硬化症、高血圧症、糖尿病、高脂血症といった生活習慣病は、ある日に突然かかるのではなく、長い年月をかけて少しずつ進行し、自覚症状が現れた時には、簡単な治療では済まないほど進行していることも少なくない。</p> <p>人間ドックは、表面的には異常がなくても、さまざまな角度から総合的に体を調べることができる全身の総合的な健康診断であり、健康状況の判定や潜在的な病気の早期発見につながり、日常生活を改善する事で生活習慣病の予防や早期の治療に役立っている。</p> <p>本町の人間ドックは現在5年に1回となっているが、一般的には55歳以上は年1回受診と言われており、人間ドックの期間を更に短縮することにより、生活習慣病の予防と早期の治療ができ、高齢者が自立し、元気で充実した生活につながると考える。そこで町長に伺います。</p> <p>(1) 人間ドックの検診状況は。</p> <p>(2) 5年周期の人間ドックを短縮しては。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 12 月 1 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山富三郎

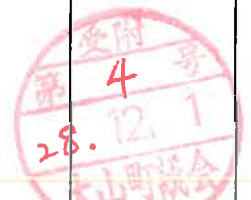


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 認知症の対応について</p> <p>日本の平均寿命は世界のトップクラスです。大変喜ばしいことですが、その一方で老化とのかかわりの深い認知症にかかる可能性も高くなります。今後も認知症の患者は、増加する見込みで、より効果的な医療や介護などのサポートの体制が求められています。</p> <p>認知症は、進行とともに状態が変化する病気なので、変化していく状態に応じて適切なサポートを受けることが大切です。どのような支援が必要になるのが、大まかな目安を示した本町の取り組みを伺います。</p> <p>(1) もっと認知症を知るには。啓発は。</p> <p>(2) 認知症に早く気づくには。</p> <p>(3) 状態に合わせた対応は。</p> <p>(4) 認知症支援推進員が本年度設置された。身近な相談先として好評のようである。相談の内容は。</p> <p>(5) 老人クラブ、隣保事業（3館）との連携は。</p>	町長
<p>2. 障がい者支援対策は</p> <p>(1) 障害者差別解消法が本年 4 月 1 日に施行された。「不当な差別的取り扱い」「合理的な配慮をしないこと」を禁じる県職員行動規範が制定されている。県内市町村にも規範の制定を促していたが、本町の状況を問う。取り組みは。</p> <p>(2) 障がいのある人は、保護の対象から「権利の主体」へと変わったが、自立支援の対策はどのように行っているか。</p> <p>(3) 障害者権利条約の特徴を生かしているか。</p> <p>(4) インクルージョン教育とは。そしてその実践をどう行っているか。</p>	町長 教育委員 長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 12 月 1 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 12 番 大山町議会議員 吉原 美智恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 公共交通システムの見直しは</p> <p>現在、デマンドバス（予約型交通）は、町内全ての集落の乗車場所から、医療機関や商店、金融機関、役場、JRの駅など、町が定めた約80カ所の相互間で、電気自動車5台を使用し運行されている。</p> <p>未来づくり10年プランの中では、「地域のニーズにあった運行方法により、住民ができるだけストレスなく、行きたいところに行ける、満足度の高い公共交通サービスを提供します。」と記されているが、その実現には多方面からの見直しが必要ではないか。</p>	町長
<p>2. 「地域包括ケアシステム」と介護問題の現状とこれからは</p> <p>「地域包括ケアシステム」は、これからますます高齢化が進む大山町にとって大変重要な仕組みである。</p> <p>介護予防の充実も求められ、また、介護が必要となった時には適切なサービスが受けられるよう医師や専門職等と連携して指導、助言を行うことも求められている。現状はどうか。</p> <p>また、軽度要介護者が特別養護老人ホームの入所条件の厳格化で行き場を失っている現実があるのではないかと在宅介護の状況と、安心して生活できる支援は図られているか。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 12 月 2 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 9 番 大山町議会議員 野口昌作



一 般 質 問 通 告 書

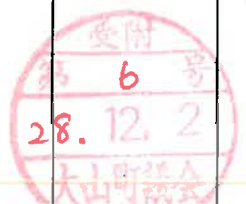
次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>(一) 大山町主要作物の収入保険制度の考え方と取組は</p> <p>今年度は長雨などの天候不順で野菜に大被害をもたらした。本町の特産で栽培面積が増加してきたブロッコリーはこれまでに無い大被害であります。秋の9、10月採れブロッコリーはほぼ全滅です。11月中旬までで西部農協では出荷数で75%減、金額で約3億円の被害額とされています。このような自然災害でブロッコリー農家はピンチです。しかし本町の基幹産業は農業です。自然相手の農業の厳しさを克服して進まなければなりません。</p> <p>私は平成23年の9月議会の一般質問で、ブロッコリーの共済制度の必要性を説明し、導入できないかと質しましたが、町長の回答は困難であるとのことでした。この年は台風被害でしたが今年度は長雨の被害です。この壊滅的被害を農家はどうか克服されるか考えるとき、共済制度の必要性を強く感じます。これしかありません。幸い国では農家支援の一環として現在、収入保険制度が検討され、実現しようとしています。</p> <p>被害状況及び制度化されるであろう収入保険制度について次の点を質問します。</p> <p>① 今年度の長雨等異常気象による、町内農業の被害状況と支援状況は</p> <p>② 政府が検討中の収入保険制度について、どのように考えるか</p> <p>③ 政府が制度化した場合、加入促進と負担軽減のため助成を考えるべきと思うが</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>(二) 猪等害獣処理加工施設について</p> <p>猪の被害が奥部から段々里部におりてきている。今年もサツマイモをやられた、たんぼに入った、畔を崩された、畑に大きな穴を掘られた、とか被害の話を聞いている。</p> <p>私は一般質問で農作物を猪から守るための政策について、2度に渡って質問し成果の上がる政策を実施していただきました。26年の一般質問で、捕獲した害獣を処理加工する施設の建設をとの質問に、行政は取り組まないが一般の方が取り組まれたら施設の建設について、上部機関の補助等手助けして本町の獣害を少しでも減少させるよう取り組む、との答弁がありました。幸い現在獣害をなんとかしたいとの想いの人と、猟友会の方が建設しようでないかとの想いを一つにされて、行政に申し込まれているようであります。</p> <p>処理加工所の建設に当たって、場所・人材・販売・経営の問題等、いろいろと予想されます。</p> <p>猪被害防止の取組では国・県・町で手厚い助成が実施されています。これは獣害をいかに減らすかを重要な政策と位置付けているからであります。</p> <p>本町に処理・加工施設が建設された場合、他町の先例を参考として、経営面、ジビエの特産化、給食等での消費、等どのような手助けを考えているか質問します。</p> <p>(三) コーナンの撤退後の跡地利用計画は</p> <p>今年の7月に閉店発表し現在更地になっている中山中学校跡地について、町ではどのような利用計画を考えているか質問します。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 12 月 5 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 13 番 大山町議会議員 岩井美保子

**一 般 質 問 通 告 書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 未来づくり 10年プラン 基本目標実現の方向性は</p> <p>大山町未来づくり 10年プランの住民の皆さんへの説明会が、この先ごろ終えられたと思っておりますが、反響は如何だったでしょうか。</p> <p>行政の取り組みについて、基本目標を実現する施策の方向性と概要、そして財政への取り組みはどうするお考えか、2点について伺います。</p> <p>(1) 何十年も経過したインフラ整備の水道事業</p> <p>(2) 各地区にある農産物加工所の将来は</p>	町長
<p>2. 大山小学校の取り組みに賞賛</p> <p>大山町の各小学校の先生方は、色々と工夫しながら頑張っておられる姿をよく見かけています。</p> <p>なかでも、今年の大山小学校は特別でした。宇宙飛行士の大西さんとの交信、また世界的に有名な清川進也サウンドアーティストと共に授業をしながら「大山さんさん」を作り上げたすばらしい体験をされた児童の皆さんは、生涯忘れ得ない尊い宝物になったことでしょう。</p> <p>この取り組みは、NHK鳥取開局 80周年記念事業で教育委員会に達しがあつたのでしょうか、伺います。</p>	教育委員長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 12 月 2 日

大山町議会議長 野口 俊明 様

議席番号 6 番 大山町議会議員 米本 隆記



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 新聞報道は本当か</p> <p>11月初め、新聞数社が町職員の偽装工作を取り上げた。町執行部はこの記事についての詳細を、議員もそうだが町民に何も報告していない。新聞報道が本当なら 10 月 17 日には執行部は知りえた問題である。1 か月以上もなるのに、何時になったら真実が明らかになるのか。町長と代表監査委員に事の詳細を問う。</p>	<p>町長 代表監査委員</p>



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 12 月 4 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 11 番 大山町議会議員

西尾 寿博

印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1 不祥事の対応は</p> <p>11月1日の日本海新聞を読んで町民の方と同時に驚いたのは私だけではないでしょう。ところが次の日の朝日新聞ではもっとはっきりと詳しく載りました。</p> <p>町民の方からどうゆうことかと聞かれますが、新聞で知らされたこと以外未だかつて判らないとしか言えません。新聞で発表されなかったらいつ知らされたのでしょうか。議会軽視ではないかといわざるをえません。</p> <p>聞き取り調査の内容も言えないという話でした。</p> <p>これでは、チェックどころか情報すらなく審議出来る状況ではありません。</p> <p>(1) 11月10日の全員協議会で、はっきりしなかったことでもその後公表できることはございませんか。町民も知る権利があるはずです。</p> <p>(2) 解明に向け執行部で行ったことは何ですか。</p> <p>(3) 過去にも不祥事がございました。公金を扱う公務員には2重3重のチェックが働くようになっているはずだったのになぜこのようなことになったか。</p> <p>(4) 大山町の方で解明できることはどういったことですか。</p> <p>また、どこまでできるか能力があるか、県及び他の市町村も見守っていると思いますが、町長の気持ちを聞きたい。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>2 民生委員・児童委員について</p> <p>本年度 12 月の広報大山によれば民生委員・児童委員さんが 48 名と主任児童委員さん 3 名の方が委嘱されました。3 年の任期、誠にござろうさまです。</p> <p>その中で欠員が 11 名でているとあり、少し気掛かりになったので質問いたします。</p> <p>委員さんは、社会奉仕の精神をもって活動され、無報酬のボランティアだそうです。</p> <p>住民の方が抱える生活上の問題、高齢者の見守り、児童福祉の相談に応じたり、地域の問題に深くかかわり、行政と情報提供や相談をされる地域にとって、なくてはならない方ではないかと思えます。欠員については全国的な問題だそうです。次のことについて質問いたします。</p> <p>(1) 以前からなかなか受けてくれる方がおられないということでしたが、いつごろから欠員が多くなったのでしょうか。</p> <p>(2) 何が原因だと思われますか。報酬でしょうか。</p> <p>(3) 他にも人権擁護委員さん等のボランティア的な委員さんがおられますが、欠員等の問題はありますか。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 12 月 5 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 14 番 大山町議会議員 岡田 聡



一 般 質 問 通 告 書

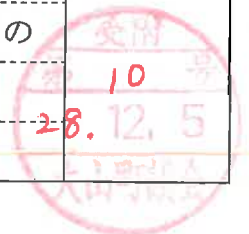
次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1 更なる健康・生きがいくくり対策を</p> <p>少子高齢化が進み、経済社会が変化する中で、自治体が活力を維持・増進するには健康寿命の延伸が不可欠である。又、健康保険特別会計や介護保険特別会計の運営状況は危機的状況であり、これらの解決には、町民の健康づくりが重要である。本町では、“待ったなし健康づくり”として町民の健康づくりのため様々な施策を行っているところだが、まだ十分とは言えないのではないかと思います。そこで、効果を上げている先進地に学び、更なる対策を講じる必要があると考えます。</p> <p>(1) 食生活改善の徹底や食育の推進。(2) 生きがいくくり事業の実施。(3) 検診や各種測定そして、様々な相談と情報提供。小児生活習慣病予防事業。(4) 健康運動教室や歩くことの習慣づけ。これらの確実な実施はどうか。</p> <p>更に加えて、特に高齢者の (5) 社会参加 (外出) できる場づくり。(ハード面…外出の目的地や交流拠点として施設整備。ソフト面…生き甲斐や社会貢献の場づくり、仕事の斡旋。) (6) 歩きたくなる町づくり (道路や景観等)。</p> <p>これらの実施により、町民の皆さんの体力年齢の若返りと医療費等の抑制が図れると考えるがどうか、質します。</p>	町長 教育委員長
<p>2 学びを変える についての対応は</p> <p>次期学習指導要領の初等中等教育について諮問された内容で、大きく2つの注目すべき点があるようです。1つ目は、小中高校における英語教育の充実 (ますます進むグローバル社会を生きる上で必須の)。2つ目は、アクティブ・ラーニング (課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び)。</p> <p>これらをどのように認識しているか、また、どのような対応が必要か問う。</p> <p>そして、アクティブ・ラーニングを進めるうえで効果的な、ICT活用の在り方についてはどうか、質します。</p>	教育委員長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成28年12月5日

大山町議会議員 野口俊明様

議席番号 7 番 大山町議会議員 大森正治 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. 同和問題の今後を探る</p> <p>同和問題は、我が国に残存する人権問題であり国民的課題として解決すべきという国策の下に、1969年より30余年にわたり国地方あわせて16兆円が投入されて、様々な同和対策事業が講じられてきた。国を挙げての国民的な努力の結果、劣悪だった生活環境は大きく改善され、就職や結婚などの問題も解決へと向かっていった。そのため、時限立法であった国の法律は2002年3月に終了した。これは、同和問題は社会問題として基本的に解決したことを意味する。</p> <p>ところが、鳥取県や大山町など地方自治体では、部落差別がある限り同和対策を続けるとして、事業の数は減ってきたものの、今なお、本町では固定資産税の減免、高校生・大学生への進学奨励金の給付、新規学卒者への就職支度金、生活相談員の配置、地区進出学習会など、旧同和地区に特化した施策が行われている。このような同和施策を継続する限り、いつまでも同和地区を固定化することになり、差別の解消にはつながらない。</p> <p>部落問題が社会問題として基本的に解決している今、特別な同和施策は完了して一般施策に移行した方が、同和地区も地区外もない融合した状態になり、真の解決を実現することができると思う。</p> <p>同和施策を続ける根拠として、「部落差別がある」ことがあげられている。具体的な差別事象として、本町で起きた事例では、差別落書き事件や4年近く前に発生した差別ハガキ事件があり、また、結婚差別はまだ残っているという指摘もある。しかし、前二つの事例は誰の仕業か不明という問題を内包している。結婚問題に関しては今や個別の事例として対応し解決していくことが肝要ではないだろうか。</p> <p>このように考えると、現在もあると言われる差別事象は「根深く温存されている部落差別」とは言えないのではないかと考えられる。だから、完全には言えないまでも、社会問題としての部落問題は基本的には解決していると言える。</p>	<p>町長 教育委員長</p>

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>では一体、部落問題の解決とはどんな状態をいうのか。それを部落解放同盟とは異なる運動団体（「全国人権連」の前身「全解連」）は、次のように規定している。</p> <p>①部落が生活環境や労働、教育などで周辺地域との格差が是正されること</p> <p>②部落問題にたいする非科学的認識や偏見にもとづく言動がその地域社会で受け入れられない状況が作りだされること</p> <p>③部落差別にかかわって、部落住民の生活態度・習慣にみられる歴史的後進性が克服されること</p> <p>④地域社会で自由な社会的交流が進展し、連帯・融合が実現すること</p> <p style="text-align: center;">＜全解連の綱領的文書（1987年3月）より＞</p> <p>これらに照らし合わせるならば、今や正に部落問題は基本的に解決されていると言ってもよい。町長はどのように考えられるか。</p> <p>このような中、前国会の5月に「部落差別解消推進法案」なるものが突如として出された。そして、継続審議となり、今国会で十分な審議が行われないうまま短期間で拙速に成立させられようとしている。これは、自民党も同和对策事業を終結し、同和から人権への流れをつくった経過をも無視する異常事態である。この法律の問題点は次の点にある。①一旦終結した同和对策事業を復活させるものである。②時限立法でなく恒久法である点から同和地区の固定化につながるものである。③そのため部落問題解決に逆行するものである。だから、この法案は廃案にすべきものである。</p> <p>同和問題をめぐるこのような情勢の中で、真の解決に向けて同和行政は今後どうあればいいのか、改めて探求していかなければならない。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) 差出人に森田町長の名をかたった「差別ハガキ」事件は現在どのような状況になっているのか。また、この事件を教訓に同和行政を今後どうしようとしているのか。</p> <p>(2) 部落差別がある限り同和行政を続けるとのことだが、どんな状態になったとき終結されるのか。</p> <p>(3) 「部落差別解消推進法案」は、同和地区を固定化し部落問題解決に逆行するものであり、廃案にすべきと考えるがどうか。</p>	

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成28年12月5日

大山町議会議長 野口 俊明 様

10番 大山町議会議員 近藤 大介

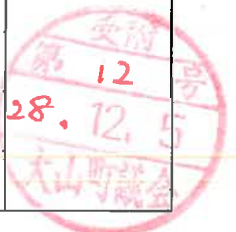


一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. コンプライアンスと説明責任について</p> <p>先般、町の観光事業をNPOに委託するにあたって、町の幹部職員が不適切な事務を行ったとする新聞報道があった。</p> <p>これを受け、11月10日、町長の説明を受ける議会の全員協議会が開かれたが、町長は、事実関係の調査を監査委員に委ねると言うばかりで、具体的な事実関係を一切説明せぬまま、問題発覚後、1ヶ月以上が経過している。</p> <p>議員も、町民も、一体何があったのかわからぬまま、町長が説明責任をはたさないことに、いらだち、また、不安に感じている。</p> <p>コンプライアンスと説明責任について、説明責任をはたさない町長の姿勢について、代表監査委員の評価を問う。</p>	代表監査委員
<p>【代表監査委員に】</p> <p>1) 今回の事件について、町長は説明責任をはたしていると言えるか。</p> <p>2) 監査委員の説明責任は。</p> <p>3) 今回の事件について、監査の進捗状況は。(どのような文書・書類等を調査しているか。どういう人物から聞き取りを行っているか。調査結果の報告時期など)</p>	



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 12 月 3 日

大山町議会議長 野口俊明様

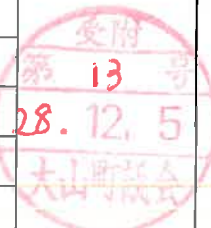
議席番号 1 番 大山町議会議員 加藤紀之

**一 般 質 問 通 告 書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 移住・定住支援策について	町長
<p>本町の移住・定住支援策、なかでも「大山町空き家改修等補助金」と「大山町移住定住助成金」について、これまでの実績と課題を伺いたい。 また、地方創生総合戦略に基づく宅地造成支援についても、同様のことをお聞きします。</p>	
2. SNSの活用を	
<p>大山町議会では、昨年からFacebookを活用した情報発信を始めている。</p>	
<p>いままでのケーブルテレビでの放映、議会だよりとは違う、より若い世代向けに議会活動を知ってもらい、少しでも関心を持ってもらうのが主な目的である。</p>	
<p>県下でも、FacebookやTwitterを活用している自治体があるが、本町でも考えられてはどうか。</p>	



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 28 年 12 月 5 日

大山町議会議員 野口俊明様

議席番号 2 番 大山町議会議員 大原 広巳

**一 般 質 問 通 告 書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 農業政策の過去5年間の現状と今後について (1) 後継者育成と配偶者対策は。 (2) 老朽化水路施設対策は。また、畑かん整備の後は。 (3) 農耕畜連携の堆肥センターの後は。 (4) コメの新品種「きぬむすめ」と飼料米拡大対策を考えてみないか。	町長
2. 農業機械の事故防止について (1) 農業機械事故の過去5年間の件数と内容は。 (2) トラクターなど公道を走る機械に傷害保険加入を推進しないか。	町長
3. 町政の継続性について (1) 森田町政8年間の総括は。 (2) 未来づくり10年プランの責任者としての覚悟と決意は。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。